

■ 計画策定後の流れ

	2018年度			2019年度												2020年度												2021年度以降											
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5										
計画策定	■																																						
協議会設置(推進体制)				⋯⋯⋯↑																																			
事業化に向けた準備作業 ・測量調査 ・土地鑑定評価 ・埋蔵文化財の確認 など				⋯⋯⋯↑																																			
関係機関の事務協議				⋯⋯⋯↑																																			
民間事業者との対話 (サウンディング調査)				⋯⋯⋯↑																																			
指針制定				⋯⋯⋯↑																																			
事業者選定				⋯⋯⋯↑ 公募開始 ⋯⋯⋯↑ 事業者決定 ■ 契約等手続き																																			
調査・設計等				⋯⋯⋯↑ 調査・設計等																																			
工事				⋯⋯⋯↑ 建設工事																																			
その他				⋯⋯⋯↑ ニーズ調査 ⋯⋯⋯↑ 第8期名護市介護保険事業計画策定 ⋯⋯⋯↑ 第8期名護市介護保険事業計画運用開始 (2021年度～2023年度)																																			

※ここに示す工程は、条件整理や各種手続きが順調に進んだ場合の最短の工程を示したものである。事業化に向けた準備により、時期は変動する。